

活動組織の皆様へ

(一財)都市農山漁村交流活性化機構
森林・山村多面的機能発揮対策事務局

森林・山村多面的機能発揮対策交付金の活動中の災害発生について（注意喚起）

1 伐倒作業中の災害発生に伴う類似災害の未然防止について

令和元年7月21日、他の道府県の活動組織において、里山林（マテバシイ林）に侵入したアカメガシワ（直径40cm、樹高15m）の伐倒作業中、伐倒対象木の後方2mにあつて幹が交差していたマテバシイ（直径12cm、樹高10m）が対象木と共に倒れ、伐倒者がその下敷きとなって頭蓋骨骨折、脳挫傷及び肺気胸（救命救急センターにて約2週間の経過観察予定）の診断を受けた災害が発生しました。

枝葉の繁茂により、伐倒対象木のアカメガシワにマテバシイが交差していたことを見過すなど、周囲の状況を十分に確認していなかったことが原因と思われます。

災害発生概要を別添のとおり送付しますので、伐倒作業における類似災害の未然防止に役立ててください。

2 災害発生時の報告のお願い

これまで災害発生時の報告については、特にルール化したものはなく、活動組織のご判断により報告いただいていたところです。

今後は、災害の発生状況を把握した上で類似災害の未然防止に繋げていきたいと考えておりますので、交付金事業実施中に発生した災害（切創等の軽微なものを除く）については、概要を報告いただきますようお願いいたします。

報告の様式は任意ですが、今回添付の「災害発生概要」を参考にさせていただきます。

3 安全装備等について

交付金事業においてチェーンソーや刈払機など動力付きの機械を利用する場合には、必ずその機械に対応した安全装備を着用するようご指導ください。

交付金の手引き P47～P51 において、活動に当たっての注意事項（安全対策で気をつけること）を掲載していますので、ご参照ください。

また、当機構から配布している「森づくり安全技術マニュアル」も参考にされてください。（1年目の組織は8月頃に配布予定。2年目以降の組織は1年目に配布済み。）

追伸)

- ・災害の未然防止に向け、お悩みや不安等がありましたら、お気軽に事務局へご相談ください。
- ・安全対策や施業技術の向上のための専門家の派遣指導等も検討しますので、ぜひご相談ください。

災害発生概要

1 災害発生状況

- (1)発生日時 令和元年7月21日 午前10時15分頃
- (2)被災者 男性(80歳)
- (3)発生状況 森林・山村多面的機能発揮対策事業で里山林(マテバシイ林)整備を行っていた際、アカメガシワ(写真1:直径40cm、樹高15m)を被災者が伐倒したところ、その後方2mにあった幹が交差していたマテバシイ(写真2:直径12cm、樹高10m)が共に倒れて下敷きとなり被災した。
枝葉の繁茂により、伐倒木のアカメガシワにマテバシイが交差していたことを見過したことが原因と思われる。

2 対応経過

- ・10時15分頃 事故発生
- ・10時45分 救急車を要請し、大学病院に搬送
その後、家族に連絡

3 負傷の状況

頭蓋骨骨折、脳挫傷、及び肺気胸

現段階では 生命に別状なし、ただし今後の経過次第ではこの限りではない。

救命救急センターにて約2週間の経過観察を予定。入院期間は未定。

4 その他

(1) 当日の装備状況

伐採作業員5名は、全員ヘルメット、チャップス、防塵眼鏡を着装

(2) 保険加入状況

ボランティア保険に加入(43名)、全労済こくみん共済に加入(25名)

※チェーンソー取扱者(7名)は年間掛け捨て(¥7,050)で共栄火災海上保険に加入

(3) 資格取得関係

被災者は、チェーンソー取扱取得、伐倒木等安全教習修了者

以上

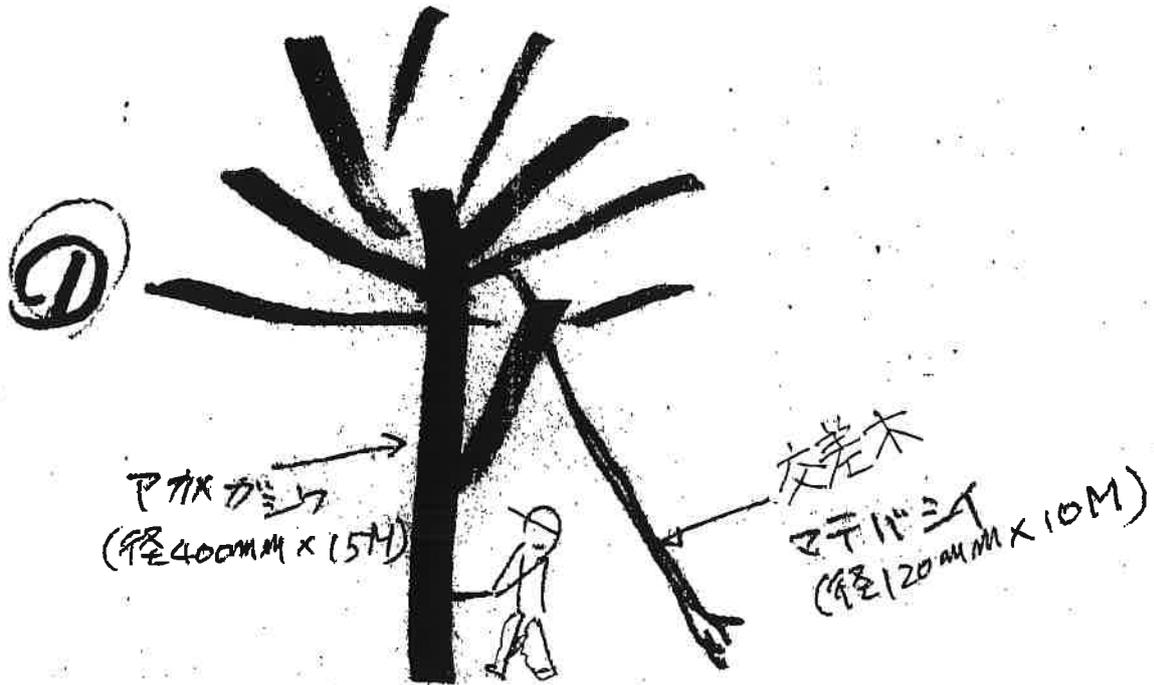


写真 1



写真 2



マテバシイ
幹が交差

伐倒木
アカメガシワ

写真 3



マテバシイ
幹が交差

伐倒木
アカメガシワ

8. 活動に当たっての注意事項（安全対策で気をつけることは？）

8-1 活動に当たっての注意事項

森林や竹林での活動はさまざまな危険が伴います。

森林での作業では刃物を使うことから、常に取扱いに注意する必要があります。チェーンソーや刈払機、チップパーなどの動力付きの機械は、作業を行う上で大変便利なものですが、同時に、不適切な使い方をしてしまうと、大きな事故を引き起こす原因ともなります。急斜面での作業が必要な場合もあります。急激な天候の変化もあるかもしれません。ヤマウルシやヘビ、ハチなど、人間にとっては危険な動植物に遭遇することもあります。また、作業への慣れから来る油断や自信過剰なども、事故を引き起こす要因となります。

作業を行う一人一人が注意を怠らず、道具の利用方法や作業の仕方、活動場所について、正しい技術や知識を身につけることが必要です。

▶事故防止のために、危険だと思ったことを共有する（ヒヤリ・ハット）

事故を防止するためには、ヒヤリとしたこと、ハットとしたことのような、事故には至らなかったけれども、危ないと感じたことを、作業を行う人全員で共有するようにしましょう。

1件の重大な事故が生じた場合、その背景には29件の軽微な事故、300件以上の事故にまでは至らないものの危険だと感じる体験があるとも言われています。

当日行う作業内容については、作業前に作業従事者同士で、どのような危険な要因があるのかを確認し、どのような対策や注意が必要であるかを、事前にミーティングを行って話し合っておくのがよいでしょう。

さらに、作業後には、それぞれが経験した「ヒヤリ」としたこと、「ハット」としたことの経験を共有することが、重大事故の防止に役立ちます。

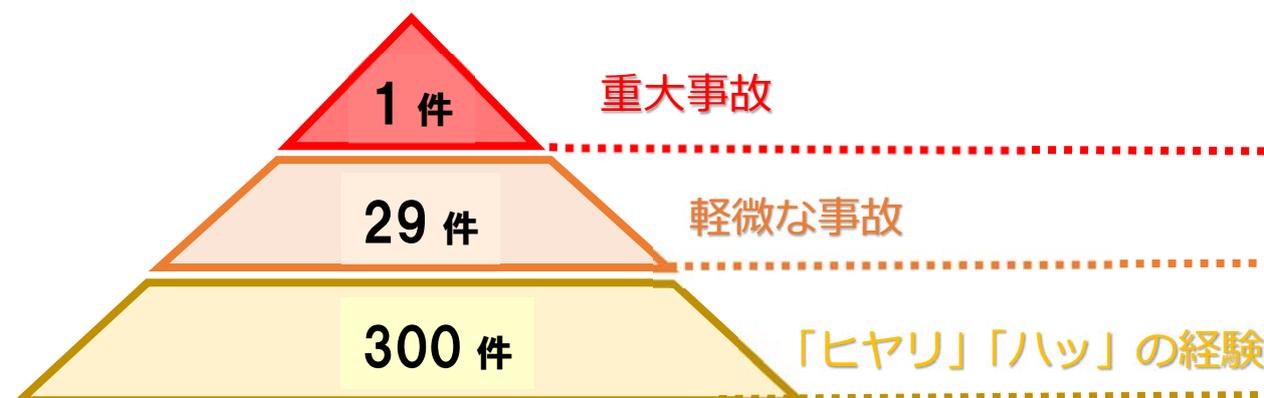


図 ヒヤリ・ハットのイメージ図

▶安全な作業のための理解を深める

実際の安全対策は、この手引きに書かれていることだけではありません。都道府県や地域協議会等が開催する安全講習会には積極的に参加するようにしましょう。

▶安全のための注意と対応例

作業を行う人それぞれで気を付けてほしいこと	
体調管理	<ul style="list-style-type: none"> 作業前日には十分な睡眠をとるなど、日頃からの体調管理が重要です。 無理をしないことを心がけましょう。本人の体調は本人にしか分かりません。 作業前には準備体操やストレッチなどを行い、体を動かしやすくするとよいでしょう。
服装	<ul style="list-style-type: none"> 下図に示すように、森林に入るときには適切な服装をすることで、ケガなどを防止することにつながります。自分の身を守ることでできるような服装を心がけましょう。
道具の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> 刃物を取扱うことから、取扱いには十分注意をしましょう。 道具は正しい方法で使用するとともに、手入れを欠かさないようにしましょう。 動力付きの機械を使用する場合には、必ず安全衛生教育などの安全のための講習を受講するようにしてください。
活動対象地についての理解	<ul style="list-style-type: none"> 活動対象地の森林にどのようなリスク（危険動植物、転倒や滑落を起こしやすい急斜面等）があるのかを把握し、正しい知識で対処できるようにしましょう。
活動組織として活動を行う上で気を付けてほしいこと	
作業時	<ul style="list-style-type: none"> 作業中は周辺に注意を払うとともに、作業員間でコミュニケーションをとって情報共有をするようにしましょう。 動力付きの機械を使っているときは、キックバックなどの予測不可能な動きをすることがあります。作業を行う際には、作業員は必ず適切な安全装備を装着するとともに、危険が及ぶ範囲内に別の人が入らないように十分注意してください。
ケガや疾病への対応	<ul style="list-style-type: none"> 応急治療用の医薬品や、熱中症対策の水などは必ず準備するようにしましょう。 消防署等が実施する救命講習の受講などで応急手当への理解を深めましょう。
気象状況	<ul style="list-style-type: none"> 雨天時には作業を中止するなど、天候の変化には注意を払うようにしましょう。



図 森林での作業時における服装の例

8-2 安全装備をそろえる

活動を行うに当たり、安全のための装備をそろえることは必要不可欠です。もし、装備が十分でない場合は、まず、安全装備の充実のためにこの交付金を使ってください。

動力付きの機械を利用しない場合でも、ヘルメットなどの安全装備の着用が必要です。

チェーンソーや刈払機など、動力付きの機械を利用する場合には、必ず、その機械に対応した安全装備を着用するようにしてください。

▶購入が望ましい代表的な安全装備

①ヘルメット

物体の飛来又は落下による危険を防ぎ、転落時の衝撃から頭を保護するためにヘルメットの着用が必要です。労働安全衛生規則では、造林等の作業時にヘルメットの着用が義務付けられています。

森林内での作業を伴う場合だけでなく、教育・研修活動タイプでも、森林内では参加者全てにヘルメットを着用してもらうようにしてください。

ヘルメットは消耗品です。汗や紫外線などにより、劣化していきます。性能が維持されているうちに取り換えが必要です。また、利用に当たっては、耐久年数を確認するだけでなく、日常の点検により、劣化や破損が生じていないかどうかを確認してください。

②チェーンソーや刈払機を利用する際の安全装備

チェーンソーを使用する場合は、必ず、下図に示すような安全装備をそろえるようにしてください

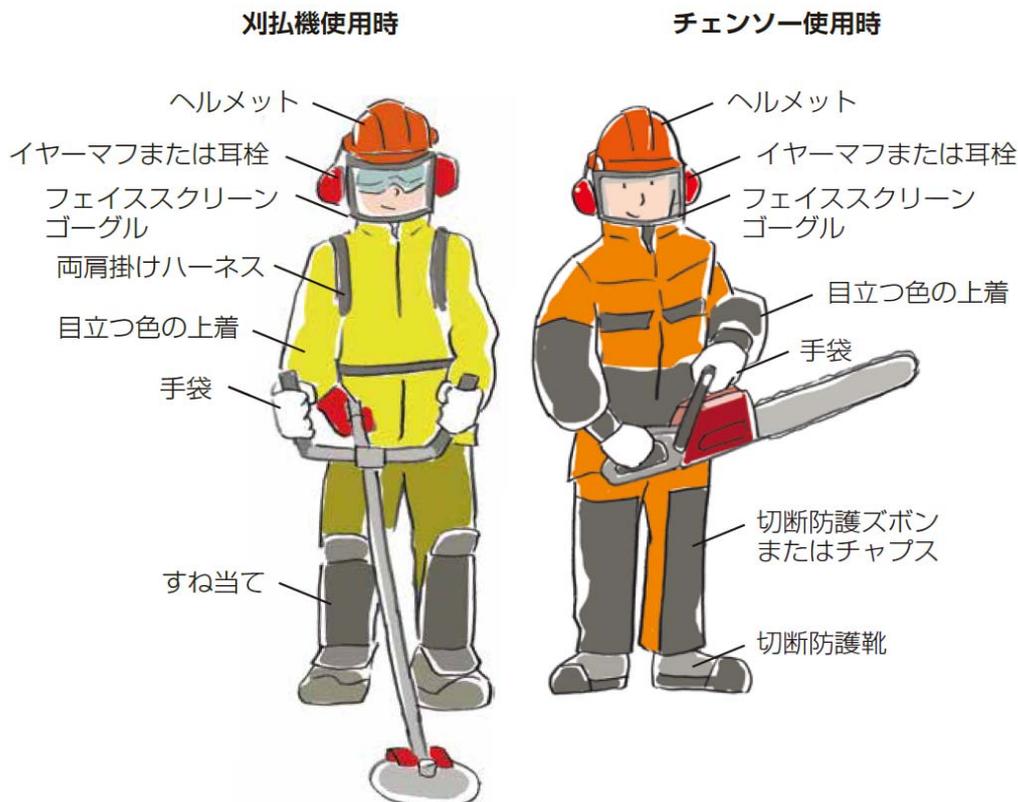


図 動力付き機械を使用する際の安全装備

8-3 保険に加入する

本交付金を取得するためには、傷害保険に加入することが必須の条件となっています。

本交付金を取得するに当たっては、森林作業を対象とした保険に必ず加入するようにしてください。

NPO 法人森づくりフォーラムや各都道府県の社会福祉協議会などで森林ボランティアのための保険を取り扱っています。

傷害保険、ボランティア保険、イベント保険への加入にかかる費用は、本交付金の交付対象となります。

保険に加入したからといっても、安全を軽視してよいわけではありません。

▶保険加入に当たっての留意点

- 保険の種類によっては、事前に活動参加者の個人情報が必要な保険と、そうでなくとも適用される保険があります。活動への参加者の募集状況を踏まえて選ぶようにしてください。
- 皆さんの森林での作業内容をカバーできる保険を選ぶようにしてください。保険によっては、チェーンソーなどの動力付きの機械を利用した際の事故は、保険適用の対象外となるケースがあります。
- 森林での作業においては、熱中症が生じる場合があります。しかし、傷害保険の中には熱中症が生じても病気の扱いで適用の対象外としているケースもあるので注意が必要です。傷害保険でも、特約という形で熱中症を対象とすることができる場合があります。
- 本交付金では、傷害保険への加入が義務付けられていますが、傷害保険では自分がケガをした場合にしか適用されません。しかし、実際の作業では活動への参加者だけでなく、周辺に被害を及ぼす可能性もあります。他人に対して被害を及ぼした場合に適用される保険である賠償責任保険にも対応した保険に加入することも推奨します。
- なお、NPO 法人森づくりフォーラムなどが取り扱う森林ボランティア用の保険では、傷害保険と賠償責任保険の両方に対応する保険商品となっている場合があります。保険の適用範囲を確認し、利用する保険を選んでください。

傷害保険 : 参加者が活動を行う際にケガをした場合のための保険です。

賠償責任保険 : 活動を行う際に、他人にケガを負わせたり、他人の持ち物を壊したりした際に、賠償する場合のための保険です。

8-4 安全講習を行う

本交付金での活動を実施するに当たっては、安全に作業を行うことができるように、活動対象地において、活動参加者を対象とした安全講習を行うことが義務付けられています。

普段行っている作業について、安全上の問題がないかどうかなどを改めて確認する機会とするようにしてください。

安全講習により期待されることの例

- ・ 活動対象地についての理解を深める（対象地にどのような危険があるか など）
- ・ 作業内容についての理解を深める
- ・ 使用する機材や道具の利用方法や整備方法についての理解を深める
- ・ 作業中に発生する可能性のあるケガや病気等とその対応についての理解を深める
- ・ 事故を防止するためのコミュニケーション方法や実際に危ないと感じたことの情報共有を進める

など

▶講師になる方は積極的に外部の安全講習を受講しましょう。

講師になる方は、都道府県や地域協議会等が主催する安全講習会には積極的に参加するようにしてください。正しい知識に基づいて、正しく作業を行わないと、重大な事故を引き起こす可能性があります。

過去に事故が生じていなかったとしても、自己流のみの対策は、実は重大な危険をはらんでいる可能性があります。

▶教えることで活動の質を高めることができます。

安全講習に限らず、活動組織内で安全のために何が必要であるのかについて、出来るだけ多くの活動参加者が他人に教えることができるようにすることが望ましいです。

他人に物事を教えることができるようにするためには、安全対策や道具・機材の使い方などの教える内容そのものについて、十分な理解が必要です。

教える過程で自分自身の理解が不十分な点について発見することもあります。

また、他人に理解できるように教えることができる参加者が増えることは、新たな参加者を集め、活動を広げていく上で大きな力となります。